

年 度 評 価 シ ー ト

課名 緑地政策課

施設の名称 あさはた緑地交流広場	指定管理者名 一般社団法人グリーンパークあさはた
1 履行状況	
(1) 管理業務におけるの数値目標 利用者満足度調査 目標値90%以上、実績値93.8%（前年度96.8%）、 達成率104.2%（前年度比96.9%） (2) 施設利用状況 開園日数 355日 閉園日数 10日（大雨による閉園4日、年末年始閉園6日） 来館者数 41,848人（前年度比 106.7%） 満車日数 45日（前年度比90%） (3) 人員配置状況 のべ従業員数 1,444人（前年度比91.3%） センターハウス開館時間中は原則3名以上の職員が勤務し、センターハウス には1名以上が常駐していること、定期的な接遇研修、危険予知研修が実施さ れ、適切な人員体制が構築されていることを確認した。 (4) 業務実施状況 ア 運営に関する業務 園内における行為許可及び園内施設の利用許可の申請受付と料金徴収業 務、利用者への対応、トラブル対応について、適切に履行されていることを確 認した。利用促進や広報業務として利用者との提携した展示も見られた。 指定事業については、以下の実施状況を確認した。 自然環境学習事業 9回、654人（指定内容：年8回、累計360人以上） 体験農園事業 26回、752人（指定内容：年24回、累計510人以上） イ 公園の維持管理に関する業務 公園の維持管理においては、定期的な点検を実施し、安全面を確保しつつ、 専門的知見を有する方から園内の生態系の保全に関する助言を受けるなどし て、利用者の利便性と自然環境の共生に配慮した管理運営を実施している。 ウ 建物、駐車場、公園工作物清掃 施設の維持管理においては、1日2回の園内巡回を行い、ゴミ拾いや清掃 を行うとともに、月1回、全職員で日常の清掃活動では対応が難しい作業を 実施している。 エ 公共料金に関する業務 物価高騰の影響を受けたが、節約意識が高まり、指定管理料の光熱費積算 額より支出を抑えられた。	

【検証・分析等】

指定管理者制度による管理を開始してから5年目になるが、運営、管理業務においては適切に実施されている。

施設の運営業務においては、3名以上の職員が常駐し、毎月1回の定例ミーティングや「KY（危険予知）」研修、危機管理研修等を実施し、利用者の満足度、安全の確保に努めている。

指定事業、自主事業、各種イベント等について、16種類程度のイベントが適切に履行されていることを確認した。体験農園事業では、体験農園内で実施可能な活動や体験農園で採取したものを使用した単発のイベントを実施しており、初の試みのため、参加者は少数であったものの、参加者の満足度は高かった。

地域との連携及び協力業務においては、麻機学区自治会連合会や麻機遊水地保全活用推進協議会、特別支援学校や周辺の小中学校等と連携し、講義や活動体験を実施した。地域連携は年々広がり、授業の一環であさはた緑地交流広場の活用が続いており、認知度の向上や利用増加が期待される。

指定管理者による安定的な運営管理業務が、「あさはた緑地交流広場」の対外的な評価と認知度の向上に繋がっていると考えられる。

施設の管理業務においては、オニバスやカヤネズミなど、種の存続が危ぶまれている動植物の生態系に配慮し、保全エリアを設けている。その影響により、選択的除草等をする必要があり、水準書で示した管理面積には作業実施面積が達していないものの、水準書内において自然環境の再生、保全に留意した管理運営を求めている、定期的な草木の生育状況の確認を行い、維持管理作業を実施していることを確認している。

【確認結果】

○：協定書に基づく業務は概ね適正に履行されたと評価できる。

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）

【具体的な意見・要望の内容と対応状況】

要望：園路で左回りのルールを破っている子があり、孫にぶつかったので注意してほしい。双方けがは無し。

対応：注意の放送をした後、まだ理解していないとのことだったので、園路まで確認に行ったが、該当の子は自転車を降りて遊び始めたため、時々外へ出て様子を見る対応をした。

意見：あさはたハウスの絵本コーナーで娘と主人が遊んでいたところ、天井から紙の飾りが落ちてきた。小さい子が多く利用すると分かっている場所の天井に、画鋲でとめる飾りをする必要はあるのか。天井に刺せば何かの際に落ちて怪我を起こすこともあるので、管理者として検討してほしい。

対応：天井の掲示はしないこととした。

【検証・分析】

利用者からの意見・要望に対しては概ね適切な対応がとられている。また、日常的な来園者に対しての声掛けや、自治会連合会、各種団体を交えた定例会議を行って

おり、意見、要望の聞き取りを積極的に行っている点も評価できる。今後も、管理や広報のノウハウの積み上げにより、さらなる利用者サービスの向上が期待できる。

【確認結果】

○：適切に対応し、改善すべき事項は対応済み、又は改善に向けて作業中である。

3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

【利用者満足度調査】

来園者を対象（全4回、計120人）に、あさはた緑地交流広場において

- ① 園内は安全で快適だと思うか？
- ② 園内の清掃は行き届いているか？
- ③ 再度利用したいか（総合満足度の指標として適用）？
- ④ 大雨時、一時的な貯水機能があることを知っているか？
- ⑤ 自然と触れ合う活動を行っていることを知っているか？

の質問項目を設け、例年とは異なる傾向を掴むため、10(100%)、9(90%)、8(80%)、7(70%)、6(60%)、5(50%)、4(40%)、3(30%)、2(20%)、1(10%)の10段階評価でアンケートを行った。

【指定管理者調査結果】

回答者数：160件

- ① 園内は安全で快適か : 91.69%（前年度96.19%）
- ② 園内の清掃は行き届いているか : 92.44%（前年度95.59%）
- ③ あさはた緑地を再度利用したいか : 97.50%（前年度98.54%）
- ④ 大雨時、一時的な貯水機能があることを知っているか : 62.18%（前年度68.54%）
- ⑤ 自然と触れ合う活動を行っていることを知っているか : 68.75%（前年度65.00%）

【「満足」「やや満足」回答数の集計】

回答者数：160件、「満足」「やや満足」と回答した人数：150人

総合満足度（質問の集計値の平均値） : 93.8%（前年度96.8%）

【検証・分析等】

指定管理者における満足度調査において、昨年度と比較して数値がやや低下しているが、総合満足度95%以上に相当する回答を得ており、利用者のニーズに沿った管理運営が継続的に実施されていることを確認した。

一方で今期から加わった認知度調査は、昨年度を下回る結果となった。遊水地に対する認知度は公園の役割として重要な事項であるため、治水に関する展示を継続的に実施している。しかしながら発信方法には限度があると考えられるため、デジタルツールの活用などにより、遊水機能への関心・理解を高める取組みを検討し、認知度の向上を期待したい。

また、認知度調査では回答者が段階10の「よく知っている」を選択しにくい傾向が見られ、センターハウス内の展示により認知したとのコメントがある場合でも数値が高くないケースも確認された。このため、設問内容や評価方法についても改

善の余地があると考えられる。

【確認結果】

○：あさはた緑地自体への満足度調査の結果は概ね良好である。

4 指定管理者の経理状況の評価

【収支状況】

指定管理業務についての収支状況は、適正に執行されている。

【検証・分析等】

遺失物法に基づき所有権が失効したおもちゃの貸し出し、データ共有サービスの利用、外灯の季節に応じた点灯時間のこまめな調整、「部活動」と称したボランティア有志を交えた維持管理、イベント運営により、経費の削減に努めた。

節約意識が高まり、消耗品や光熱費の支出を抑えられていた。来園者の増加に伴い、自主事業財源である自動販売機の手数料で収入が増えたが、物価と人件費の高騰の影響は受けており、運営全体としては支出超過がみられる。前年度と比較すると支出額は抑えられている。

【確認結果】

○：安定的な施設運営を行っており、また今後も継続できる見込みである。

5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

【検証・分析等】

令和7年度の総括的な評価としては、事業計画に基づき業務を的確に実施していると評価できる。また、地元自治会や麻機遊水地保全活用推進協議会所属の各団体とも随時意見交換や共催イベントを実施し、良好な関係を築けている。

令和7年度においては、公園利用者から多数寄せられていた「ボランティアとして可能な範囲であさはた緑地交流広場の管理運営に携わりたい」という要望に対し、令和5年度より本格的に運用を開始したボランティア制度「あさはた緑地サポーター」を「部活動」と改称し、自主的に活動がしやすい仕組みづくりがされた。

現在は「公園なんでも部」「キツネノボタン部」「小中探検隊ビオト一部」「カメラ魅力発信部」「自然クラフト部」「米部」「芋部」が活動しており、水辺の整備、生態調査、清掃活動、広報活動等のそれぞれの得意分野を活かした取組がされている。

「米部」「芋部」は指定事業の体験農園事業であるが、部活動という形態にしたことで、イベント形式時より参加者の仲間意識や自主性が高まり、参加者の満足度を高める工夫がなされたと評価できる。

また、令和7年度指定管理者監査が実施され、審査基準が公にされていないこと及び規則に定める受付期間外の行為許可申請書を受理していたことが指摘事項として挙げられた。さらに減額免除に関する情報共有の不備及び業務月報の記載誤りについて、指導事項として挙げられた。これらの指摘や指導に対して、審査基準の公

表、受付期間内での行為許可申請書の受理、減額免除の情報共有方法の改善、業務月報の確認体制の仕組化等の改善に向けた取組が適切に対応なされており、評価できる。

【評価結果】

○：良好な管理運営であったと評価する。

※事務事故が発生したとき及びモニタリング調査において改善に向けた協議があったときは、必ず改善状況を記載すること。